

丹波篠山市農都創造審議会委員公募要領

1. 委員会等の目的

農業振興等に関する基本理念や基本方針を定めた「丹波篠山市農都創造計画」の改定をはじめ、点検・評価、農業及び農村に関する重要な事項を調査審議します。

2. 募集内容

(1) 募集人数

2人

(2) 応募資格

市内に在住または在勤・在学の満18歳以上（令和6年4月1日現在）の方で、農都創造（農林業施策）に参画する意欲や知識を有する方とします。

ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- ・市議会議員又は常勤の公務員
- ・本委員会の公募委員の再任となる方
- ・本市の他の附属機関等の公募委員

(3) 応募方法

令和6年5月13日（月）までに、次の書類を直接、または郵送、ファクシミリ、電子メールにより提出願います。

- ①応募申込書（様式第1号）
- ②小論文「持続可能な農業農村について思うこと」（800字程度、任意様式）

(4) 選考方法

提出された書類に基づき、丹波篠山市附属機関等の公募に関する条例第6条の規定により選考します。

(5) 報酬及び任期

報酬：日額4,000円

任期：令和9年3月31日まで

(6) 委員会の開催予定

年間3回程度開催予定、主に平日の昼間に開催予定

(7) 注意事項

- ①受理した書類は、返却しません。
- ②提出された書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
- ③委員は市政に対する特別な地位が与えられるものではなく、その地位を政治、営利又は宗教上の目的に利用することはできません。また委員として知り得た秘密を漏らしてはいけません。

(8) 選考結果の通知

選考結果は全応募者に通知します。

(9) 問い合わせ及び提出先

〒669-2397 丹波篠山市北新町 41 番地
丹波篠山市農都創造部農都政策課
norin_div@city.sasayama.hyogo.jp